



2026 年 10 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社 池田泉州ホールディングス
代表者名 代表執行役社長兼 CEO 阪口 広一
(コード番号 8 7 1 4 東証プライム)
問合せ先 総合企画部長 藤本 康幸
(TEL 06-4802-0013)

株式会社滋賀銀行による当社株式の取得並びに 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

2026 年 10 月 28 日及び同月 30 日付で、以下のとおり当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が生じ、また、生じる予定となりましたので、お知らせいたします。

1. 異動が生じる経緯

株式会社滋賀銀行（以下「滋賀銀行」といいます。）による本日付けの「株式会社池田泉州ホールディングス（証券コード 8714）株式の買集め行為に該当する株式取得に関するお知らせ」と題するプレスリリース（以下「本プレスリリース」といいます。）により、本日付けで、滋賀銀行がアリアケ・マスター・ファンドとの間で当社株式を取得する旨の株式譲渡契約（以下「当該契約」といいます。）を締結したことを確認しました。当該契約の実行に先立ち、アリアケ・マスター・ファンドが所有する当社株式のうち制度信用取引で買い建てている株式を現物取引へ切替えた旨の報告を滋賀銀行から受けたことから、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が生じていたことが判明いたしました。また、当該契約の実行により、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に改めて異動が生じる予定です。

2. 異動年月日及び異動予定年月日

①アリアケ・マスター・ファンドが所有する当社株式のうち制度信用取引で買い建てているものを現物取引に切替えた日

2026 年 10 月 28 日

②当該契約の実行日

2026 年 10 月 30 日

3. 異動する株主の概要

(1) ②に記載の取引により新たに主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名称	株式会社滋賀銀行 (英文名称 THE SHIGA BANK, LTD.)
(2) 所在地	滋賀県大津市浜町 1 番 38 号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 久保田 真也
(4) 事業内容	銀行業
(5) 資本金	330 億円

(2) ①に記載の取引により新たに主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当することとなった株主、及び②に記載の取引により主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	アリアケ・マスター・ファンド(Ariake Master Fund)
(2) 所 在 地	ケイマン諸島、KY1-1002、グランド・ケイマン、サウス・チャーチ・ストリート 103、ハーバー・プレイス 4 階、私書箱 10240
(3) 代表者の役職・氏名	取締役 ゴンザロ・ジャレス (Gonzalo Jalles)
(4) 事 業 内 容	投資業

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 株式会社滋賀銀行

		議決権の数 (所有株式数) (注1)	総株主の議決権の 数に対する割合 (注3)	大株主順位 (注4)
②	異 動 前 (2026 年 9 月 30 日現在)	23,315 個 (2,331,500 株)	0.84%	—
	異 動 後	328,546 個 (32,854,600 株)	11.81%	第1位

(2) アリアケ・マスター・ファンド

		議決権の数 (所有株式数) (注2)	総株主の議決権の 数に対する割合 (注3)	大株主順位 (注4)
①	異 動 前 (2026 年 5 月 1 日現在)	271,975 個 (27,197,500 株)	9.77%	—
	異 動 後	305,231 個 (30,523,100 株)	10.97%	第1位
②	異 動 前	305,231 個 (30,523,100 株)	10.97%	第1位
	異 動 後	—	—	—

(注1) 2026 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準に、本プレスリリースに基づき当社において推定したものです。

(注2) ありあけキャピタル株式会社により 2026 年 5 月 13 日付で提出された大量保有報告書に係る変更報告書№.6 には、アリアケ・マスター・ファンドとの投資一任契約に基づき株式等の運用を行っていることが記載されております。①に記載の取引について、上記 2026 年 5 月 13 日付で提出された大量保有報告書に係る変更報告書№.6 及び滋賀銀行から受けた報告に基づき記載しており、また、②に記載の取引について、本プレスリリースに基づいて記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

(注3) 総株主の議決権の数に対する割合については、2026 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 281,008,632 株から同日時点で議決権を有しない株式数 2,744,432 株を控除した 278,264,200 株を基準とした総株主の議決権の数 2,782,642 個を基準に算出し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注4) 「大株主順位」は、株主名簿では実質株主の所有数を確認できないため、2026 年 10 月 29 日現在において当社で認識している情報に基づき推定したものです。

5. 今後の見通し

本異動による当社の業績等への影響はありません。今後開示すべき事実が発生した場合は速やかに公表いたします。

以 上